

「ステアリドン酸産生ダイズ MON87769 系統及び除草剤グリホサート耐性ダイズ MON89788 系統を掛け合わせた品種」に係る食品健康影響評価に関する審議結果(案) についての意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 平成27年1月21日～平成27年2月19日

2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送

3. 提出状況 1通

4. 意見・情報の概要及び食品安全委員会の回答

意見・情報の概要※	食品安全委員会の回答
<p>そもそも遺伝子組み換え技術の安全性が確立していない上、安全性や環境への悪影響が懸念されるグリホサート耐性のダイズを承認することは誤りであると思います。「体にいいオメガ3脂肪酸をたっぷり含んだ遺伝子組み換え大豆」という狙いがあると思いますが、GM技術によって栄養素を補うのではなく、日々の食事から健康を見直すべきであり、その際に必要となる食材は、非遺伝子組み換えの食材です。油や醤油など表示の義務付けがない食品原料になるダイズは、表示によってGMを避けることができません。リスクの高い食材が承認されてはならないと思います。</p>	<p>食品安全委員会は、国民の健康の保護が最も重要であるという基本的認識の下、規制や指導等のリスク管理を行う関係行政機関から独立して、科学的知見に基づき客観的かつ中立公正に食品に含まれる可能性のある危害要因が人の健康に与える影響について食品健康影響評価を行っています。</p> <p>本ダイズについては、「遺伝子組換え食品（種子植物）の安全性評価基準」（平成16年1月29日食品安全委員会決定）に基づき評価した結果、ヒトの健康を損なうおそれはないと判断しました。</p> <p>なお、遺伝子組換え作物の環境へ与える影響の評価については、「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」（カルタヘナ法）に基づき、農林水産省及び環境省において実施されています。また、遺伝子組換え食品の表示に関しては、消費者庁が担当しています。頂いた意見・情報は関係機関にお伝えします。</p>

※頂いた意見・情報をそのまま掲載しています。